

(お知らせ)

令和元年8月20日
沖 縄 防 衛 局

キャンプ・シュワブ内における既設建物解体について

キャンプ・シュワブ内において、下記の既設建物解体工事に含まれる事務所地区の解体工事を実施するに当たり、既設建物の石綿含有調査を行ったところ、事務所及び変圧設備置場の建設資材の一部に石綿の含有（非飛散性のみ）が確認されたので、非飛散性の石綿について下記のとおり除去工事を行います。

また、確認された石綿の除去工事については、「労働安全衛生法」、「石綿障害予防規則」、「大気汚染防止法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などの関係法令等に基づき、適切に飛散防止対策を講じた上で、実施いたします。

記

1 工事名等

工事名：シュワブ(H30)既設建物解体工事(その3)

工 期：平成30年11月17日から令和2年3月31日まで

ただし、事務所地区は令和元年11月30日までとする。

受注者：有限会社マル井建設

※石綿除去工事者：株式会社 日本エンジニア

2 石綿除去作業について

(1) 期間：令和元年8月21日から令和元年11月30日まで（予定）

(2) 確認された石綿材（非飛散性）及び除去工法：
外壁塗料及び下地調整剤：研削工法

(3) 石綿材（非飛散性）の量：
外壁塗料及び下地調整剤：692.25 m²

(4) 工事場所：キャンプ・シュワブ内（別図参照）

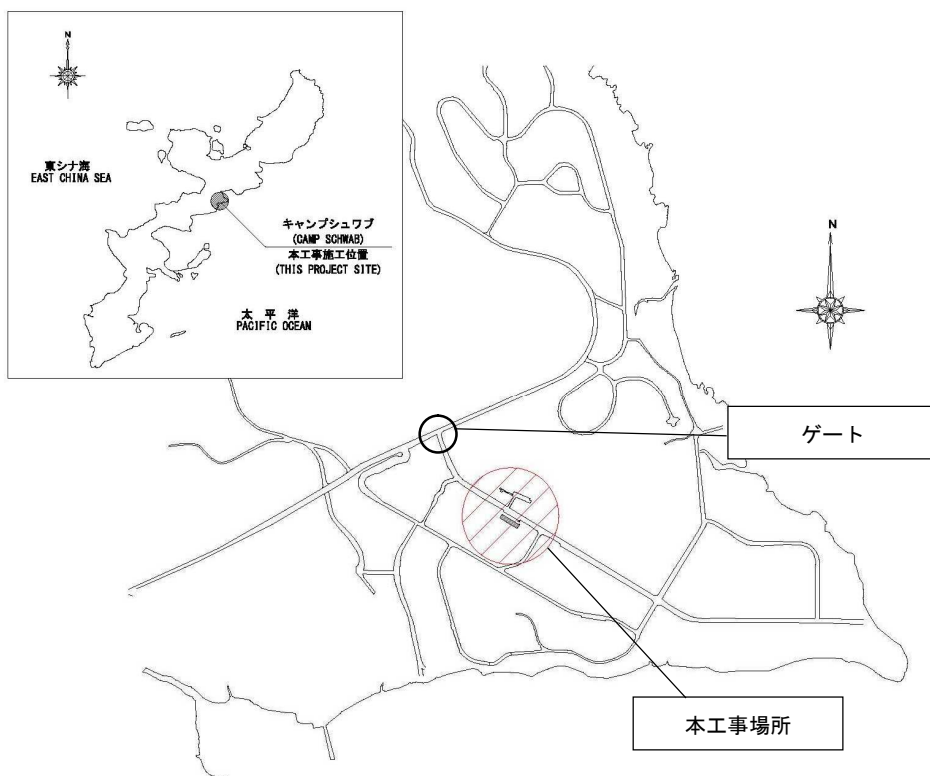
(5) 濃度測定：除去作業室及び屋外において、除去工事中及び除去工事完了後に実施

(問い合わせ先)

沖縄防衛局調達部調達計画課
岡田

電話：098-921-8131 内線：308

工事場所：沖縄県キャンプ・シュワブ内



工事対象物：

事務所、変圧設備置場

